

3. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

（中期目標）

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

（中期計画）

「1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予算（人件費の見積りを含む） 「別表4」

平成15年度～平成19年度予算

（単位：百万円）

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
施設整備費補助金	877	業務経費	445,048
業務等収入	1,226,443	建設事業関係経費	314,570
受託収入	48,003	管理業務関係経費	129,898
業務外収入	2,746	その他業務経費	580
		施設整備費	877
		受託経費	47,043
		借入金償還等	674,230
		一般管理費	10,786
		人件費	93,209
		業務外経費	13,084
合 計	1,278,069	合 計	1,284,277

（注1）業務等収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

なお、具体的な財源内訳については、各年度計画において明示する。

（注2）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（注3）借入金償還等は、業務等収入の構成により変わることがある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額70,870百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

なお、見積りを作成するにあたっては、給与改定率（ベア率及び昇級原資（率））及び消費者物価指数の伸率を、ともに0%と仮定して算出しているものである。

(2) 収支計画 「別表5」

平成15年度～平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区	別	金額
費用の部	経常費用	671,695
	管理業務費	535,184
	受託事業費	173,799
	受託業務費	59,803
	引当金繰入	48,003
	調査業務費	2,148
	減価償却費	580
	財務費用	250,852
収益の部	管理業務収入	136,511
	受託事業収入	720,603
	受託業務収入	173,019
	資産見返戻入	59,803
	財務収益	48,003
純利益		250,852
目的積立金取崩額		188,927
総利益		48,908

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) 資金計画 「別表6」

平成15年度～平成19年度資金計画

(単位：百万円)

	区 別	金 額
資 金 支 出	業務活動による支出	777,184
	建設費支出	369,965
	管理業務支出	174,170
	受託業務支出	48,003
	その他の業務支出	185,046
	投資活動による支出	877
	有形固定資産等の取得による支出	877
	財務活動による支出	505,697
	借入金の返済による支出	283,207
	債券の償還による支出	222,490
	次期中期目標の期間への繰越金	13,121
	資 金 収 入	業務・財務活動による収入
投資活動による収入		877
施設整備費補助金による収入		877
前期よりの繰越金		19,329

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 前期よりの繰越金は、水資源開発公団からのものを示す。

(年度計画)

「1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予 算 (人件費の見積りを含む) (別表-1のとおり)

[人件費の見積り]

当該年度計画期間中総額14,574百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(2) 収支計画 (別表-2のとおり)

(3) 資金計画 (別表-3のとおり)

(年度計画における目標設定の考え方)

予算、収支計画及び資金計画について別表-1～3のとおり計画し、これを適正に実施することとした。

(平成17年度における取組)

■ 予算、収支計画及び資金計画

以下のとおり、計画的に執行した。

- (1) 予算 (別表-1のとおり)
- (2) 収支計画 (別表-2のとおり)
- (3) 資金計画 (別表-3のとおり)

(別表-1 収入)

(単位：百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	
政府交付金	11,951	47,847	59,798	54,989	△ 4,809	※①
その他の国庫補助金	6,869	20,047	26,916	24,634	△ 2,282	※①
財政融資資金借入金	2,800	25,000	27,800	26,600	△ 1,200	※①
民間資金借入金	1,604	240	1,844	1,753	△ 91	
水資源債券	0	15,000	15,000	14,999	△ 2	
業務収入	3,045	164,056	167,101	170,909	3,808	※②
受託収入	564	12,268	12,832	12,405	△ 427	※①
業務外収入	0	611	611	1,096	485	※③
合 計	26,833	285,069	311,902	307,384	△ 4,517	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※① 政府交付金等の減は、業務経費及び受託経費の繰越による財源収入等の減によるものである。

※② 業務収入の増は、割賦負担金の繰上償還等の増によるものである。

※③ 業務外収入の増は、水力発電の売電収入等の増によるものである。

(別表-1 支出)

(単位：百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
業務経費	27,504	99,679	127,183	115,514	△ 11,670	
建設事業関係経費	26,735	69,553	96,288	85,527	△ 10,761	※①
管理業務関係経費	583	29,986	30,569	29,873	△ 696	※②
その他業務経費	186	140	326	114	△ 213	
施設整備費	0	149	149	96	△ 53	
受託経費	4,071	11,615	15,685	13,048	△ 2,637	※③
借入金等償還	0	108,278	108,278	108,278	0	
支払利息	0	38,156	38,156	37,522	△ 634	※④
一般管理費	0	2,466	2,466	2,058	△ 409	
人件費	0	19,452	19,452	18,620	△ 832	※⑤
業務外経費	0	11,255	11,255	9,486	△ 1,769	※⑥
合 計	31,575	291,049	322,625	304,621	△ 18,003	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※① ダム等建設事業11事業及びダム建設調整費、用地先行取得並びに用水路等建設事業6事業についての的確な進捗を図った。なお、一部経費について繰越をしている。

※② 管理業務30業務についての的確な施設の管理を実施した。なお、一部経費について繰越をしている。

また、災害復旧事業について早明浦ダムの復旧工事を的確に実施した。

※③ 国等からの委託に基づき58業務を実施した。なお、一部経費について繰越をしている。

※④ 支払利息は、借入利率の変動に伴い減少したものである。

※⑤ 人件費は、退職者が予定より少なかったことにより減少したものである。

※⑥ 業務外経費の減は、消費税納付額等の減によるものである。

※ 収入と支出の決算額の開差の主な要因は、業務収入（割賦負担金等収入）が増額になったためである。

〈参考〉

（単位：百万円）

	決 算 額
収 入	307,384
支 出	304,621
差 額	2,763

[人件費の見積り]

当該年度計画期間中総額14,338百万円を支出し、236百万円の減（計画14,574百万円）とした。

なお、人件費の見積り額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(別表－2 収支計画)

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	174,359	175,831	1,472
経常費用	121,691	116,542	△ 5,149
管理業務費	35,495	33,103	△ 2,393 ※①
受託業務費	11,684	10,046	△ 1,638 ※②
災害復旧事業費	-	798	798 ※③
建設事業費	609	3,198	2,589 ※④
引当金繰入	2,870	△ 663	△ 3,533 ※⑤
調査業務費	102	167	65
減価償却費	70,932	69,894	△ 1,038 ※⑥
財務費用	31,034	31,135	101 ※⑦
事業用建設仮勘定除却損	21,634	28,154	6,520 ※④
収益の部	183,585	188,662	5,076
管理業務収入	35,336	32,971	△ 2,365 ※①
受託業務収入	11,684	10,072	△ 1,612 ※②
災害復旧事業収入	-	798	798 ※③
資産見返戻入	70,932	69,892	△ 1,040 ※⑥
財務収益	43,391	43,577	186 ※⑦
建設仮勘定見返補助金等戻入	22,243	31,353	9,109 ※④
純利益	9,226	12,830	3,604
目的積立金取崩額	102	109	7 ※⑧
総利益	9,328	12,939	3,611

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

- ※① 管理業務費及び管理業務収入の減額は、管理業務により取得した固定資産に係る執行額及びそれに対応する負担金収入額等である。
- ※② 受託業務費及び受託業務収入の減は、未完成受託業務に係る執行額及びそれに対応する収入額の未計上等によるものである。
- ※③ 災害復旧事業費及び災害復旧事業収入の計上は、早明浦ダム災害復旧事業の完了によるものである。
- ※④ 建設事業費及び事業用建設仮勘定除却損並びに建設仮勘定見返補助金等戻入の計上は、戸倉ダム建設事業の廃止及び香川用水施設緊急改築事業（共用施設）完了に伴う費用の計上及び事業用建設仮勘定の除却並びにそれに伴う建設仮勘定見返補助金等の収益化によるものである。
- ※⑤ 引当金繰入の減は、退職一時金に係る債務の減及び厚生年金基金の年金資産の増に伴う退職給付引当金の繰戻入によるものである。
- ※⑥ 減価償却費及び資産見返戻入の減は、房総導水路施設及び愛知用水二期施設の耐用年数等の確定に伴う実績減によるものである。
- ※⑦ 財務費用及び財務収益の増は、支払利息及び受取利息の実績増によるものである。
- ※⑧ 目的積立金取崩額の増は、目的積立金を財源とする調査業務費の増によるものである。

(別表－3 資金計画)

(単位：百万円)

	区 別	計画額	実績額	差 額	
資金支出	業務活動による支出	182,628	187,817	5,189	
	建設費支出	69,553	80,319	10,766	※①
	管理業務支出	29,986	26,718	△ 3,268	
	受託業務支出	11,615	12,947	1,332	
	人件費支出	19,452	18,585	△ 867	
	その他の業務支出	52,063	49,248	△ 2,815	
	投資活動による支出	-	2,414	2,414	
	有価証券の取得による支出	-	2,275	2,275	※②
	有形固定資産等の取得による支出	-	139	139	
	財務活動による支出	108,274	145,338	37,064	
	借入金の返済による支出	62,504	99,555	37,051	※③
	債券の償還による支出	45,770	45,770	0	
	その他の支出	-	13	13	
	翌年度への繰越金	12,579	24,254	11,675	
資金収入	業務活動による収入	244,722	262,940	18,218	
	政府交付金収入	47,847	54,662	6,815	※①
	国庫補助金収入	20,047	24,634	4,587	※①
	受益者負担金収入	120,701	128,300	7,599	※④
	受託業務収入	12,268	11,008	△ 1,260	
	その他の収入	43,860	44,336	476	
	投資活動による収入	-	2,196	2,196	
	有価証券の償還による収入	-	2,175	2,175	※②
	敷金・保証金の返戻による収入	-	21	21	
	財務活動による収入	40,240	72,604	32,364	
	借入れによる収入	25,240	57,657	32,417	※③
	債券の発行による収入	15,000	14,947	△ 53	
	前期よりの繰越金	18,559	22,084	3,525	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※① 「建設費支出」及び「政府交付金収入」等の増は、前年度からの繰越等による支出の増及びそれに対応する収入の増によるものである。

※② 「有価証券の取得による支出」及び「有価証券の償還・売却による収入」は、愛知・豊川用水事業特別勘定において発生したものである。

※③ 「借入金の返済による支出」及び「借入れによる収入」の増は、短期借入金の借入・返済のための増である。

※④ 「受益者負担金収入」の増は、割賦負担金の繰上償還を受け入れたものである。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

12月初旬から近年にない降雪が度重なり、工事の中断が余儀なくされたこと等による予算の繰越はあるものの、引き続き事業の円滑な進捗に向けて計画的な事業執行に鋭意努力することから、中期計画に掲げる予算、収支計画及び資金計画については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

4. 短期借入金の限度額

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度300億円とする。

(年度計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、300億円とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額については、中期計画に定めた額と同様に300億円とした。

(平成17年度における取組)

■ 短期借入金

短期借入金については、用地先行取得費又は一時的な資金不足に充てるために最大約129億円を借り入れた。

1. 用地先行取得費に係る短期借入金

用地先行取得費として、約16億円を借り入れた。

用地先行取得費制度は、大規模な用地取得を円滑に行うため、国の用地国債制度に準拠して行っているもので、年度内は短期借入金で調達し、年度末に長期借入金に借り換えている。

なお、用地取得費・用地補償費の必要額を支払い時期に応じて調達している。

表-1 月別調達額

(単位：億円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
借入額	9	0	2	3	1	1	0	—	0	0	—	—	16

2. 一時的な資金不足に充てるための短期借入金

一時的な資金不足に充てるため、その不足分を最大120億円を借り入れた。

表-2 月別調達額 (単位：億円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
借入額	24	120	15	-	108	10	-	-	-	-	-	-
返済額	-	24	135	-	-	118	-	-	-	-	-	-
残 額	24	120	-	-	108	-	-	-	-	-	-	-

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

今後とも、中期計画に掲げる短期借入金の限度額については、資金の効率的な運用を図り、限度額の範囲内での借入となるよう務める。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

なし。

(年度計画)

なし。

(年度計画における目標設定の考え方)

中期計画と同様になしとした。

(平成17年度における取組)

「平成17事業年度の独立行政法人水資源機構の年度計画」において、重要な財産の処分等に関する事項はない。

6. 剰余金の使途

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

剰余金の使途については、次のとおりとする。

(1) 一般積立金

割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

(2) その他積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画)

剰余金の使途については、次のとおりとする。

(1) 一般積立金

割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

(2) その他積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化並びに利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画における目標設定の考え方)

剰余金の使途を、一般積立金とその他積立金に区分することとした。

(平成17年度における取組)

■ 剰余金の使途

平成17年度における剰余金は、平成16年度の当期末処分利益（約132億円）を一般積立金として整理し、割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えた。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

剰余金の使途については、毎年度利益が生じた場合一般積立金又はその他積立金に区分して整理し、割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金や、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務に充当することから、中期計画に掲げる剰余金の使途については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備に関する計画

(中期目標)

本社・支社等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等については、所要の機能を長期間発揮し得るよう、的確な維持管理に努めるとともに計画的な整備・更新を行うこと。

(中期計画)

中期目標期間中に実施する主な本社、支社及び局等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等に係る整備・更新及び改修は、次のとおりとする。

内 容	予定（百万円）	財 源
情報機器更新	70	施設整備費補助金 ・ 承継積立金等
試験研究機器更新	57	
宿舎等更新	872	
特別分譲住宅割賦金	78	

(年度計画)

当該年度計画期間中における、本社、支社、局等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等に係る整備・更新及び改修は、次のとおりとする。

内 容	機 器 等	予定（百万円）
情報機器更新	ノートサーバー更新外	63
試験研究機器更新	断熱温度上昇試験機更新外	44
宿舎等更新	独身寮新築工事の設計	32
特定分譲住宅割賦金	—————	19
合 計		158

(年度計画における目標設定の考え方)

中期目標・中期計画に基づき、施設整備・更新及び改修を行うこととした。

(平成17年度における取組)

■ 施設・設備に関する計画

平成17年度に実施した施設整備・更新及び改修等で主なものは以下のとおりである。

(1) 情報機器更新

ノーツサーバー購入 (19,372,710円)

電子メール、電子掲示板等のサービスを提供するノーツサーバーについて、ハードウェアの更新を行った。(本社)

(2) 試験研究機器更新 (約30百万円)

① 断熱温度上昇試験装置 (9,449,895円) (写真-1)

コンクリートダム等におけるマスコンクリートの温度解析の基礎資料を得るための試験装置の購入を行った。

(総合技術推進室浦和技術センター)



写真-1

② 三軸圧縮試験装置 (4連式) 及び载荷装置 (8,200,000円) (写真-2)

アースダム等における盛立土のせん断力等を把握を行うための三軸圧縮試験装置について、载荷装置、三軸セル及び付属部分についての購入を行った。

なお、平成16年度には試験基準に沿ったロードセル、間隙水圧計等の購入を行っている。

(総合技術推進室浦和技術センター)



写真-2

③ 三軸試験機制御装置 (3,600,000円) (写真-3)

フィルダムにおける堤体の地震時の強度特性を把握するため使用する動的三軸試験機について、液状化試験を含む機材の動的三軸試験を実施できるよう軸荷重載荷装置の改造を行った。

また、併せて試験のデジタル制御プログラムの購入を行った。(総合技術推進室浦和技術センター)



写真-3

④ 養生水槽用恒温水循環装置 (2,668,575円) (写真-4)

コンクリートダム等におけるコンクリート等の供試体を J I S 規定に基づく環境条件 (20 ± 2℃ の水中養生) で養生するための装置の購入を行った。

(総合技術推進室浦和技術センター)



写真-4

⑤ 自動突固試験装置 (1,564,500円) (写真-5)

ロックフィルダム等におけるコア材料の適合性を把握するための試験装置の購入を行った。(総合技術推進室浦和技術センター)



写真-5

(3) 宿舎等更新（約27百万円）

本社独身寮の設計業務、関西支社移転に伴う執務室の整備等を実施した。

（本社独身寮設計業務）

- ・ 名称 大宮公園宿舎設計業務
- ・ 所在地 埼玉県さいたま市北区盆栽町地内
- ・ 取得金額 7,245,000円
- ・ 実施内容 事前調査及び設計業務

（関西支社間仕切り工事）

- ・ 所在地 大阪府大阪市中央区上町A番12号 上町セイワビル内
- ・ 取得金額 14,673,750円
- ・ 実施内容 執務室 間仕切り

（試験室改装工事）

- ・ 所在地 総合技術推進室浦和技術センター内
- ・ 取得金額 2,520,000円
- ・ 実施内容 執務室 間仕切り

(4) 特別分譲住宅割賦金（19,447,040円）

償還表に基づき特別分譲住宅割賦金を償還した。

- ・ 償還期間 平成7年4月～平成27年3月
- ・ 償還先 独立行政法人都市再生機構（旧 住宅・都市整備公団）
- ・ 名称 中里宿舎
- ・ 所在地 埼玉県さいたま市中央区新中里3-7-22
- ・ 構造 鉄筋コンクリート造（3階 8戸）
- ・ 建築年月日 平成7年4月24日
- ・ 建築金額 270,568,960円

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成18年度以降も、中期計画に基づき施設・設備の整備・更新及び改修を行い、適切な維持管理に努めることにより、中期計画に掲げる施設・整備に関する計画については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

(2) 人事に関する計画

①人事配置の再編

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

最盛期を迎える事業にあつては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図れる人事配置とする。

(年度計画)

徳山ダム建設事業、豊川用水二期事業など最盛期を迎える事業にあつては、重点的な人員配置を行うとともに、技術の集積・向上を図る総合技術推進室についても、本社・支社・局等の人員配置を見直して、重点配置する。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、引き続き事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進を図ることが可能な人事配置とする。

更に、地域の情報に長け、また地域に密着した人材を確保するため、地域勤務型制度を導入する。

(年度計画における目標設定の考え方)

最盛期の事業に優先的に人員配置を、また、技術の向上等を図る総合技術推進室に人員を重点配置することより事業の進捗等を図ることとした。

さらに、業務が多様化し、多角的な対応が求められる業務に対しては、機動的に対応できる業務執行体制を執り、業務の推進を図ることとした。

(平成17年度における取組)

■ 人事配置の再編

1. 重点的な人員配置

機構全体の定員を平成16年度末1,748名に比し64名削減し、1,684名とする中で、徳山ダム建設所及び豊川用水総合事業部の最盛期を迎える2事業所については、各々の事業所に重点的に100名前後を配置を行うことにより計画的な事業の進捗を図り、徳山ダム建設事業ではダム本体の堤体盛立を完了した。また、総合技術推進室については、本社・支社・局等の人員配置を再編することで約50名を配置し、機構施設の調査設計を直営で実施したほか、委託を受けた12件の業務を実施した。

2. 事務系・技術系職員の一体的人事配置

引き続き、事務系・技術系職員一体となって業務推進を図る体制を執りつつ、経営企画部、環境室及び総務部広報課に事務系・技術系の職員を配置した。

3. 地域勤務型制度の導入

平成17年度には、地域の情報に長け、また、地域に密着した人材を確保するため、一つの地域ブロック内でのみ人事異動を行う地域勤務型の制度を導入し、約70名の職員に対し、この制度を適用した。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

建設事業を適切に実施していくため、最盛期を迎える事業に対して、引き続き重点的な人員配置を行っていく。また、業務の多様化等に対して柔軟に対応し、機動的な組織運営を図ることとしている。以上により、中期計画に掲げる人事配置の再編については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

(2) 人事に関する計画

②定員の削減

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

効率的組織整備や業務運営を図ること等により、定員の削減を図る。

特殊法人時の最終年度（平成14年度）期首における定員 1,894人

中期目標期間の最終年度（平成19年度）期末における定員 1,579人（△315人）

(年度計画)

効率的組織整備や業務運営を図ること等により、定員の削減を図る。

平成16年度末における定員 1,748人

当該年度計画期末における定員 1,684人（△64人）

(年度計画における目標設定の考え方)

経営の一層の合理化・効率化に努めることにより、総体として定員を削減していくこととし、平成17年度期末における定員を1,684人とした。

(平成17年度における取組)

■ 定員の削減

平成17年度期末における定員については、中部支社総務部用地課の廃止や霞ヶ浦開発総合管理所と利根川河口堰管理所との事業所統合など支社、管理所等における業務・組織の合理化を進めることにより、平成16年度末定員より64名減の1,684人とし、年度計画における目標を達成した。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成18年度以降も、経営の一層の合理化・効率化に努めることにより、中期計画に掲げる定員の削減については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

(3) 積立金の使途

(中期目標)

公団から承継した積立金の使途への充実にあたっては、機構の財政基盤の保全・強化を図るとともに、国民及び利水者の負担の軽減に努めること。

(中期計画)

公団から承継した積立金の使途については、次のとおりとする。

① 一般積立金

一般勘定においては割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

愛知用水事業特別勘定及び豊川用水事業特別勘定においては発生する利息を管理業務費へ充当するための原資としての積立金

② 目的積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画)

公団から承継した積立金の使途については、次のとおりとする。

① 一般積立金

一般勘定においては、割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

愛知用水事業特別勘定及び豊川用水事業特別勘定においては、発生する利息を管理業務費へ充当するための原資としての積立金

② 目的積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務に対し、経営戦略強化積立金（100百万円を予定）を充当する。

(年度計画における目標設定の考え方)

一般積立金については、機構法附則第2条第9項の規定により公団から承継した積立金の額から、次に示す目的積立金の額を控除した額を計上した。

目的積立金については、機構法施行令附則第3条の規定により国土交通大臣の承認を受けた承継積立金の処分金額のうち、平成17年度分として年割りした額を計上した。

(平成17年度における取組)

■ 積立金の使途

一般積立金については、平成17年度の損益計算において損失は生じなかったことから、平成16年度期末における積立金約592億円から約725億円となった。

1. 一般積立金

一般積立金については、一般勘定における金利変動等に備えるための積立金の確保並びに愛知用水及び豊川用水事業特別勘定において発生した利息を管理業務費に充当するなど、機構の財務基盤の強化を図った。

なお、管理業務費に充当した利息の額は愛知用水及び豊川用水事業特別勘定で約1億3千2百万円となっており、それぞれの管理業務に係る利水者等の負担軽減を図った。

2. 目的積立金

○経営戦略強化積立金：約1億9百万円

機構が行う水資源開発施設の新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務の費用に充当した。

具体的には、マイクロ水力発電や風力発電システムの導入に向けた調査検討、総合技術推進室浦和技術センターにおいて外部依頼試験や認定試験などの受託に向けたISO17025の規格に基づく認定取得、貯水池におけるアオコ対策等新たな水質対策技術の適用試験、国際協力分野への展開などの推進を図った。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

水資源開発公団から承継した積立金のうち、一般積立金については機構の財政基盤の保全・強化を図り、目的積立金については国民及び利水者の負担の軽減に資するべく国土交通大臣から承認を受けた業務の財源に引き続き充当することから、中期計画に掲げる積立金の使途については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

① 利水者負担金に関する事項

(中期目標)

建設負担金を前払いする方式が可能な限り活用されるよう努めること。

(中期計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式を活用していない利水者については、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画における目標設定の考え方)

前払い方式を活用していない利水者に対して説明会等を行い、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資することとした。

(平成17年度における取組)

■ 前払い方式の活用と積極的な情報提供

平成17年度には、小石原川ダム建設事業の利水者に対し、前払い方式について制度の仕組みを説明するとともに、従来方式（割賦償還方式）と前払い方式の負担額等に関する情報提供を行い、その活用が図られるよう留意した。

その結果、小石原川ダム建設事業においては、福岡県南広域水道企業団は割賦償還方式を選択した。

■ その他利水者負担金に関する事項

1. 繰上償還の受入について

建設費割賦負担金の繰上償還については、平成16年度（約203億円）に引き続き、総額で約200億円の受入を実施した。

繰上償還の受入については、今後も利水者の要望と機構財務への影響を勘案しつつ、柔軟に対応していくこととしている。

2. 事業廃止時の廃止負担金支払方法の説明について

平成17年度に事業の精算を完了した戸倉ダム建設事業の利水者に対し、7月から11月にかけて、精算見込み額の説明を行うとともに、廃止負担金支払方法等について説明を行い、事業廃止時に利水者が支払方法を決定する際の判断材料を提供した。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

前払い方式を活用していない利水者（費用負担者）に対して引き続き説明会等を通じて、積極的な情報提供を行い、その活用が図られるよう取り組むこととしており、中期計画に掲げる利水者負担金に関する事項については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

② 中期目標期間を越える債務負担

(中期目標)

中期目標期間を越える債務負担

(中期計画)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

(年度計画)

当該事業年度には、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等は次のとおりである。

(単位：百万円)

事 項	限 度 額	年 限	備 考
用水路等事業	6, 250	4事業年度内	

(年度計画における目標設定の考え方)

次期中期目標期間にわたって契約を行う予定の事項等を計上することとした。

(平成17年度における取組)

■ 中期目標期間を越える債務負担

事業の進捗状況から次期中期目標期間にわたって契約を行う豊川用水二期事業及び香川用水施設緊急改築事業に係る工事（6件：表-1参照）の債務負担を、年度計画に計上された債務負担限度額（6,250百万円）の範囲内（約6,100百万円）で行った。

表-1 対象工事一覧

事業名	件名	債務負担額 (百万円)	工期
豊川用水二期 事業	豊川用水二期西部幹線水路併設水路山村工区工事	約1,334	H18.3.22～ H20.6.29
	豊川用水二期西部幹線水路併設水路川路工区工事	約1,183	H18.3.20～ H20.8.21
	豊川用水二期西部幹線水路併設水路稲木工区工事	約1,048	H18.3.24～ H20.7.1
	豊川用水二期西部幹線水路併設水路有海工区工事	約821	H17.8.25～ H21.2.25
	豊川用水二期西部幹線水路併設水路新宮工区工事（変更）	約854	H16.3.12～ H20.7.18
香川用水施設 緊急改築事業	香川用水調整池本體工建設工事（変更）	約851	H16.8.10～ H20.9.17

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

中期計画に基づいて、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等の債務負担額を計上し、中期目標期間中の事業を効率的に実施することにより、中期計画に掲げる中期目標期間を越える債務負担については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

